

令和8年度 第1回地域ケア推進会議

令和8年7月28日(火)

18時30分～20時

市川市役所第1庁舎 5階 第4委員会室

本日の議題

01

令和7年度地域ケア
推進会議の振り返り

02

独居高齢者の見守り
支援の現状と課題

03

グループワーク
「独居高齢者の見守り
に関するアプローチ
について考える」

01 令和7年度地域ケア推進会議の振り返り

01

令和7年度地域ケア
推進会議の振り返り

02

独居高齢者の見守り
支援の現状と課題

03

グループワーク
「独居高齢者の見守り
に関するアプローチ
について考える」

令和 7 年度地域ケア推進会議の振り返り

第 1 回 令和 7 年 7 月 15 日開催

生活支援コーディネーター（SC）が把握した地域課題より、

- 高齢者のデジタルツールの利用促進
- 買い物に不便や苦勞を感じる方への支援

第 2 回 令和 8 年 1 月 28 日開催

地域ケア個別会議で検討された地域課題より、

- 独居高齢者の見守り、閉じこもり、孤立予防

令和 7 年度地域ケア推進会議の振り返り

独居高齢者数の推移

65歳以上の一人暮らし高齢者数は、介護保険制度が創設された2000年（平成12年）に比べて2020年（令和2年）では、国は約2倍、県は約3倍、市川市は約2.5倍に増加している。

	2000年(平成12年)	2020年(令和2年)
国	3,032,000人	6,717,000人
千葉県	97,654人	299,889人
市川市	8,817人	22,414人

（出典）

- ・高齢社会白書
- ・総務省「国勢調査」による人数

02 独居高齢者の見守り支援の現状と課題

01

令和7年度地域ケア
推進会議の振り返り

02

独居高齢者の見守り
支援の現状と課題

03

グループワーク
「独居高齢者の見守り
に関するアプローチ
について考える」

市で実施している見守りに関連した主な事業

◆ 地域見守り活動に関する協定（地域包括支援課）

<目的> 孤立死、孤独死等を未然に防止

<内容> 日常業務において、市民の生命、身体に係る異変を発見した場合、市に連絡し、市が適切に対応する。

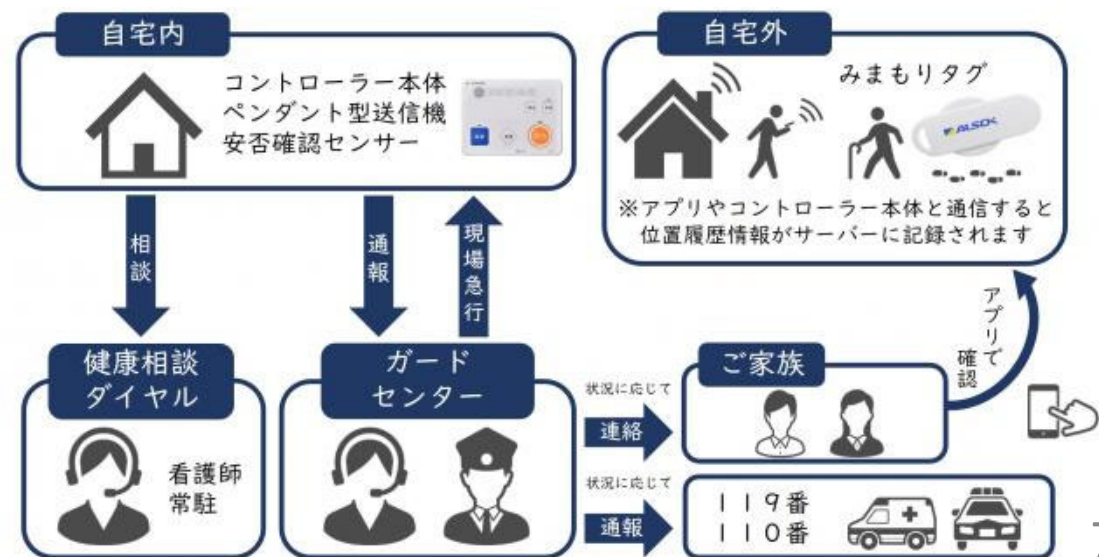
37事業者と協定締結（令和7年6月現在）

◆ 高齢者見守り支援事業（地域包括支援課）

<目的> 見守りのサポート

<内容> 対象者の方に、急病などの緊急時に通報を行うことができる見守り通報装置を貸与。通報をするとガードマンが駆け付けたり救急車の要請を行うことができる。また、見守りタグで、外出・帰宅時をご家族にアプリの通知にて知らせることが可能。

<対象者> 65歳以上の高齢者の方
身体障害者手帳1・2級の方



市で実施している見守りに関連した主な事業

◆ひとり暮らし高齢者登録（地域共生課）

<目的> 地域で支援を必要とされている方の見守り。

<内容> 民生委員が訪問・電話・手紙等により月1回程度の見守りを行うもの。

<対象者> 市内に単身で生活する65歳以上の高齢者で、民生委員の見守りを希望する方。
（実態として単身で生活している方を含む）



◆高齢者等世帯ゴミ出し支援（清掃事業課）

<目的> ごみを出すことが困難な高齢者や障がい者のためのごみの収集と安否確認。

<内容> 玄関前などにごみの収集に伺う。ごみ等が出ていなかった場合、声かけを行い、応答がない場合は緊急連絡先へ連絡し、安否確認を行う。

<対象者> 支援を受けることができる方

自らごみ集積所にごみを出すことが困難であり、次のいずれかに該当する方です。ひとり暮らしで、次のア～エのいずれかに該当する方

ア 介護保険における要介護1～5の認定を受けている方

イ 身体障害者手帳2級以上（視覚及び肢体不自由障害者は3級以上）の障害のある方

ウ 療育手帳所持者の中で最重度、重度の方

エ 精神障害者保健福祉手帳1級の障害のある方

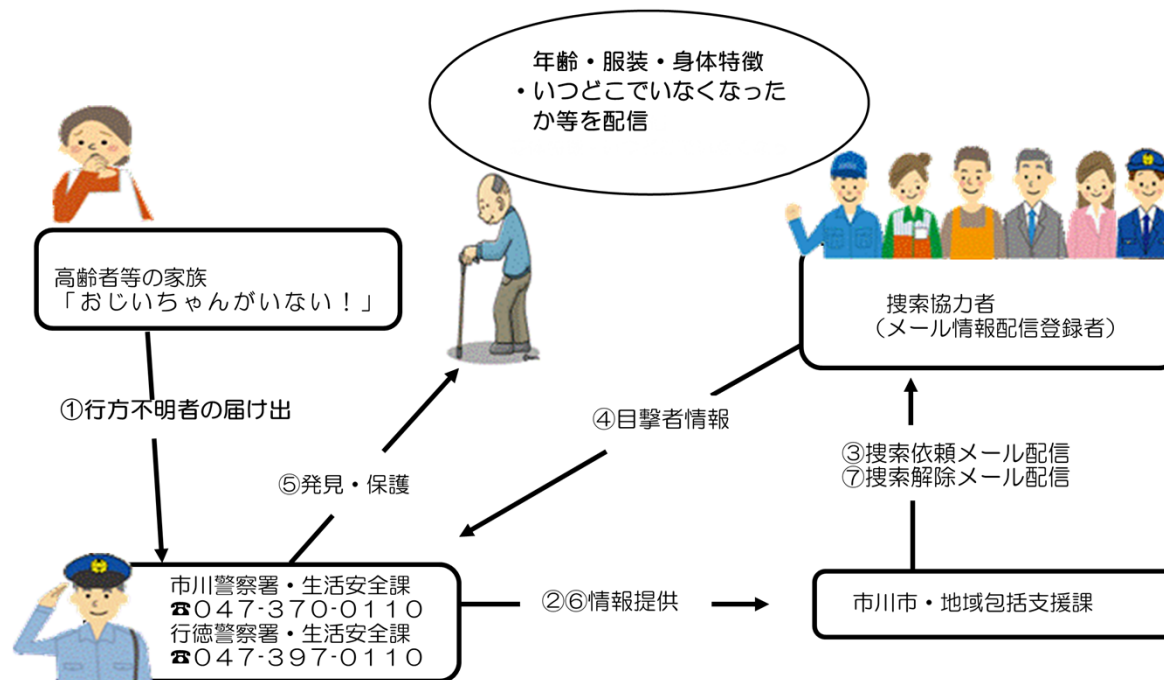
同居者がいる場合、全員がア～エのいずれかに該当する世帯

市で実施している見守りに関連した主な事業

◆市川市SOSネットワーク（行方不明高齢者の早期発見の取組）（地域包括支援課）

<目的> 行方不明高齢者を早期発見・保護する。

<内容> 市役所のメールサービスを利用し、協力者（メール情報配信登録者）の携帯電話、パソコンに行方不明高齢者の身体特徴、服装などを配信する。



市で実施している見守りに関連した主な事業

◆ 配食サービス（地域包括支援課）

<目的> 栄養バランスの取れた食事をご自宅まで届ける。

届出時に安否確認を行い、万が一のときには、緊急連絡先へ連絡する。

<内容> ・夕食のみのお弁当を、週1回～3回、午後3時30分～午後6時の間に届ける。

・献立は、担当地区の配食サービス事業者が毎月決定。・土、日、祝祭日、年末年始は休み。

・安否確認を目的としているため、直接手渡しを行う。

<対象者> 介護保険被保険者のうち、[1]から[3]の方のみで生活している食事の支度が困難で安否確認が必要な方

1. 65歳以上の方

2. 40歳以上65歳未満の方で介護保険の要介護又は要支援認定を受けている方

3. 障害者手帳をお持ちの方

<サービス利用>

1. 利用承認申請書の提出またはオンライン申請

2. 担当地区の高齢者サポートセンター職員がご自宅に訪問して聞き取り調査を実施

3. 担当地区の配食サービス事業者がご自宅へ事前調整に伺う。

4. サービス開始

市で実施している見守りに関連した主な事業

◆市川市認知症にやさしいお店・事業所の認定（令和7年度末現在52カ所）（地域包括支援課）

<目的> 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症にやさしいお店・事業所の周知を図る。

<内容> 市内において認知症の人にやさしい取り組みを行っている店舗・事業所を「市川市認知症の人にやさしいお店・事業所」として認定し、認定証及び認定ステッカーを交付。



◆認知症サポーター養成講座（地域包括支援課）

<目的> 認知症に関する正しい知識を学び、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する。

<内容> 全国共通テキストやビデオ教材を使用した、認知症の基礎知識や支援のあり方についての90分の講義。

開催希望日の1箇月前までに地域包括支援課に申し込み。



認知症サポーターキャラバン

第2層生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員が関わった事例

独居 男性 75歳

<相談経緯>

定期配達ของ Yakult Lady より「配達している方が足が痛くて動けない。ゴミ捨てなどお願いしたいという方がいる」と相談あり。

<現状>

受診なし。介護保険申請はなし

3年前にマンションに転居し近隣との付き合いなし。近所に子供が住むが連絡すれば訪問する程度。

自宅内に45Lの袋が20袋以上ありコバエが大量に発生している状態。入浴なし、洗濯、掃除なし。

食事もコンビニで弁当やレトルト食品を買って食べてたが、足が痛いため外出できず。買い物出来ない。

<対策>

自費サービスでゴミ出し実施。当初、ゴミ出しのみの希望で終了となったが、体調不良訴え、往診医調整し介護保険申請。現在サービス利用中。

地域ケア会議行い、見守りについて共有。自治会長、民生委員、Yakult等民間の宅配業者出席。

マンション全体で高齢化が進んでいるとのことで自治会長から見守り支援事業について講座依頼あり、実施。

03 グループワーク

「独居高齢者の見守りに関するアプローチについて考える」

01

令和7年度地域ケア
推進会議の振り返り

02

独居高齢者の見守り
支援の現状と課題

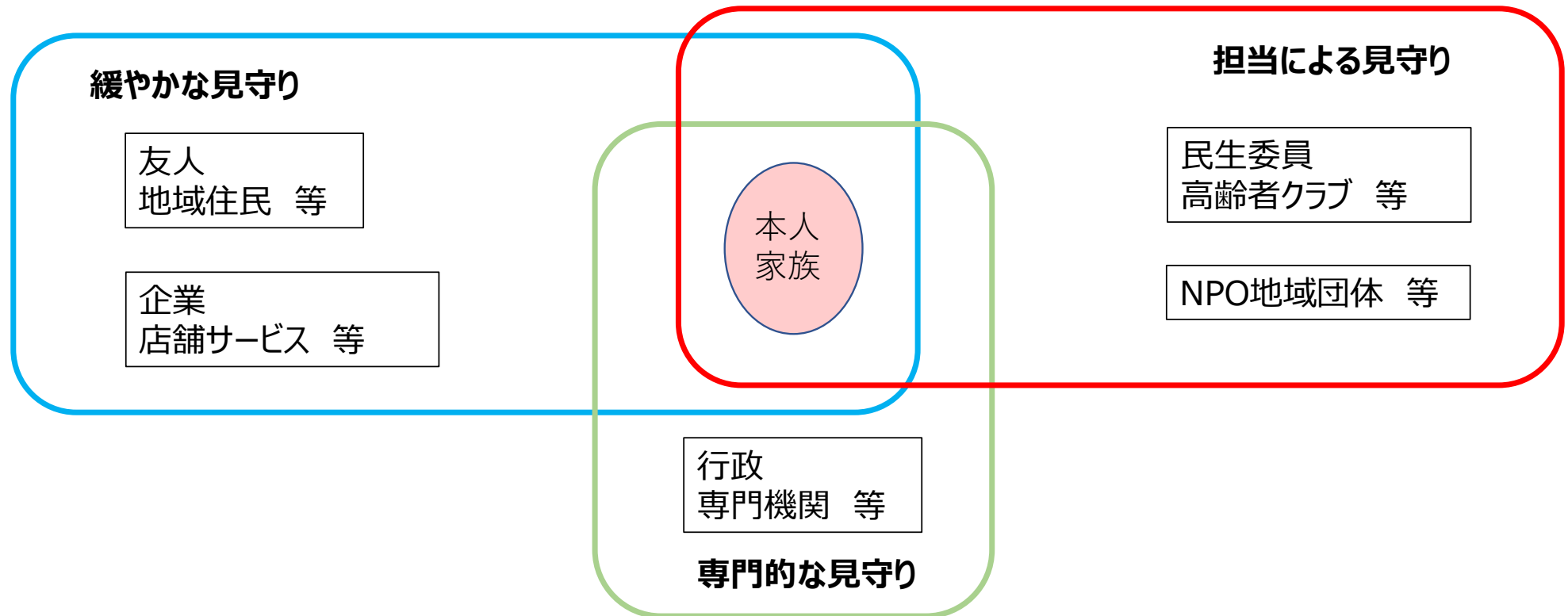
03

グループワーク
「独居高齢者の見守
りに関するアプロー
チについて考える」

見守りの方法

地域で行われている見守りは、大きく分けて、

①緩やかな見守り ②担当による見守り ③専門的な見守り の三つがある。



見守りの方法

①緩やかな見守り	地域の様々な人や団体等が、日々の生活や業務の中で、幅広い人を対象として「いつもと違う」「何かおかしい」と感じる人がいた場合に、可能な範囲でケアをしたり、見守りの担当者や、専門機関等に共有、連絡、相談するさりげない見守り
②担当による見守り	民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブ、住民ボランティア等が担当と役割を決めて、定期的な安否確認や声掛けが必要な人を対象として、訪問等を行う見守り
③専門的な見守り	地域包括支援センターや高齢者見守り相談窓口等の専門機関が、支援の拒否、家族による虐待、認知症など、困難な課題を抱えている高齢者等を対象として、専門的知識を生かして行う見守り

「独居高齢者の見守りに関するアプローチについて考える」

「緩やかな見守り」を考える

地域の様々な人や団体、民生委員・児童委員、自治（町）会、高齢者クラブ、住民ボランティア、病院・診療所、薬局、介護サービス事業者、高齢者サポートセンター等、それぞれの立場でできる独居高齢者の「緩やかな見守り」について事例を通してアプローチについて考える。

事例

独居と思われる男性がいます。
そういえば、この頃姿を見かけません。

地域で何ができますか？

「独居高齢者の見守りに関するアプローチについて考える」

(1) グループごとに意見交換

① 各団体で実現可能な「緩やかな見守り」は何か。

それぞれの団体ごとに、団体の一員として、実現可能なことを出し合う。

② 他の団体との機能分担と補完はどのように考えるか。

どの団体とどの部分で連携ができるか、意見を出し合う。

(2) 発表

(3) 山下先生からのアドバイスと講義

「独居高齢者の見守りに関するアプローチ」の視点と留意すべきこと

「独居高齢者の見守りに関するアプローチについて考える」

地域に戻り、本日の会議内容を、各団体に共有していただきますようお願いいたします。

各団体でできることから始めていただければと思います。

行政が施策として進めていくことが効果的であることについて、ご提案がありましたら次回の会議までにお知らせいただきますようお願いいたします。

誰もが独居高齢者になる時代です。

おひとりおひとりが地域で気持ちよく暮らし、困ったときには支えあえるような繋がりができればと考えています。